

石川県公報

令和 8 年 10 月 23 日
第 1 3 9 5 2 号（金曜日）
毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目	次
告 示	
○漁業災害補償法第108条第2項の規定による同意の認定	(水 産 課) 1
○河川整備計画の変更の公表	(河 川 課) 2
○一般競争入札の落札者等	(警 察 本 部) 2
公 告	
○特定調達契約に係る入札公告	(医療支援課) 2
○令和8年度毒物劇物取扱者試験公告	(薬事衛生課) 4
○大規模小売店舗の新設の届出の公告	(経営支援課) 5
○土地区画整理組合の事業計画の変更認可公告	(都市計画課) 6
○道路の位置の指定公告	(建築住宅課) 7
選挙管理委員会	
○政治団体の届出の公表	7

告 示

石川県告示第334号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第108条第5項において準用する法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。
令和8年10月23日

石川県知事 山 野 之 義

1 西海第1加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

羽咋郡志賀町西海風戸ヌの8番地2 有限会社大興丸水産
羽咋郡志賀町西海風戸ヌ51番地 大漁丸水産有限会社

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧石川とぎ漁業協同組合の地区（西海風戸、西海風無、西海千ノ浦及び西海久喜の区域に限る。）

(3) 区分

総トン数10トン以上の漁船を使用して営む小型まき網漁業

(4) 漁業災害補償法施行規則（昭和39年農林省令第35号。以下「規則」という。）第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

令和8年9月16日

2 西海第1加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

羽咋郡志賀町西海風戸ヌの54番地7 西海丸定置株式会社
羽咋郡志賀町西海風無りの3番地 久木 真作

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧石川とぎ漁業協同組合の地区（西海風戸、西海風無、西海千ノ浦及び西海久喜の区域に限る。）

(3) 区分

大型定置漁業又は総トン数10トン以上の漁船を使用して営む底びき網漁業、若しくは総トン数5トン以上20トン未満の漁船を使用して小型べにずわいがにかご漁業、かご漁業及び底びき網漁業を併せ営む漁業

(4) 規則第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

令和8年9月16日

3 西海第 1 加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

羽咋郡志賀町西海風無りの55番地の2 久木 喜久彦

羽咋郡志賀町西海久喜いの24番地4 井高 彦二

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧石川とぎ漁業協同組合の地区（西海風戸、西海風無、西海千ノ浦及び西海久喜の区域に限る。）

(3) 区分

法第104条第2号に掲げる漁業のうち総トン数5トン未満の漁船により行う漁業

(4) 規則第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

令和8年9月16日

石川県告示第335号

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定により定めた犀川水系河川整備計画を変更したので、別紙のとおり公表する。

なお、「別紙」は、省略し、次のとおり縦覧に供する。

令和8年10月23日

石川県知事 山 野 之 義

縦覧場所

石川県土木部河川課並びに石川県石川土木総合事務所河川砂防課及び石川県県央土木総合事務所河川砂防課

石川県告示第336号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和8年10月23日

石川県知事 山 野 之 義

1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法

分析走査電子顕微鏡システム賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

石川県警察本部警務部会計課

金沢市鞍月1丁目1番地

3 落札者を決定した日

令和8年10月13日

4 落札者の名称及び所在地

オリックス・レンテック株式会社

東京都品川区北品川5丁目5番15号 大崎ブライトコア

5 落札金額

50,476,800円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和8年8月21日

公

告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和 8 年 10 月 23 日

石川県知事 山 野 之 義

1 入札に付する事項

(1) 件名

石川県ドクターヘリ運航業務委託

(2) 委託業務名及び数量

石川県ドクターヘリ運航業務 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書等による。

(4) 委託期間

契約日から令和 14 年 3 月 31 日まで

(5) 委託業務の履行場所

基地病院：金沢市鞍月東 2 丁目 1 番地 石川県立中央病院

運航圏域：原則として石川県全域（ただし、他県の医療機関及び消防機関等からの要請並びに大規模災害時に
おける被災県等からの応援要請に対しては協議のもとで対応）

2 競争入札参加者資格

令和 8 年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 8 年石川県告示第 121 号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者で、次の全ての要件を満たすこと。

ただし、共同事業体で参加する場合は、当該共同事業体の全ての構成員が次の(1)から(3)までの要件を満たし、かつ、当該共同事業体の構成員のうち 1 者以上の者が(4)から(9)の要件を満たすこと。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格要件確認申請書の提出期限の日から開札の日までの間に、石川県知事の入札参加資格停止の措置を受けていない者であること。

(3) 過去 3 年間に、ドクターヘリの運航事業において運航の責めに帰すべき理由により搭乗者等が死亡に至る重大な事故を発生させていないこと。

(4) 本業務の受託に係る航空法（昭和 27 年法律第 231 号）第 100 条第 1 項の許可を有していること。

(5) 航空運送事業の 10 年以上の実績を有すること。

(6) 本業務の実施に必要な専任の人員及び機体の確保ができる者で、本業務の実施に必要な有資格操縦士、有資格整備士及び運航管理担当者と同数以上の有資格操縦士、有資格整備士及び運航管理担当者を雇用していること。

(7) 本業務に使用する機体の故障その他の理由により運航に支障をきたすと認められる場合に、速やかに代替機体を配備するなどの適切な措置を講じて、運航を継続することが可能であること。

(8) 過去 5 年間に、ドクターヘリ運航業務の契約の実績があること。

(9) これまでに全国消防機関、都道府県又は総務省が実施する消防防災ヘリコプターについて、運航の受託実績があること。

3 入札参加資格要件確認申請書及び入札書の提出先、契約条項を示す場所並びに問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県健康福祉部医療支援課 電話番号 076-225-1439

4 入札説明書の交付方法

3 に掲げる場所で交付するほか、石川県健康福祉部医療支援課のホームページに掲載し、ダウンロードする方法により交付する。

5 入札参加資格要件確認申請書の提出期限及び方法

入札に参加しようとする者は、次により、入札参加資格要件確認申請書を提出しなければならない。

(1) 提出期限 令和 8 年 11 月 9 日（月）午後 5 時 15 分

(2) 提出方法 持参又は郵送による。

(3) 提出書類 入札説明書において定める。

(4) 提出部数 1 部

6 入札期間等

- (1) 入札書の受領期限 令和 8 年 12 月 3 日（木）午後 2 時
- (2) 提出方法 持参又は郵送による。
郵送の場合は、必ず配達証明付き郵便（令和 8 年 12 月 2 日（水）午後 5 時 15 分必着）によること。
- (3) 開札の日時及び場所 令和 8 年 12 月 3 日（木）午後 2 時
石川県庁行政庁舎 10 階 1011 会議室

7 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定基準
地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 第 3 項に規定する総合評価一般競争入札により落札者を決定するものとし、石川県財務規則（昭和 38 年石川県規則第 67 号）第 120 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った者のうち、価格その他の条件が石川県にとって最も有利な入札を行った者を落札者とする。
なお、落札者決定基準の詳細は、入札説明書等による。

(2) 評価基準

- ア ドクターヘリの仕様等
- イ ドクターヘリの運航体制
- ウ ドクターヘリその他航空事業の実績
- エ その他

8 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (3) 入札者に要求される事項
5 により入札参加資格要件の確認を受けた者で、入札に参加しようとする場合は、入札説明書等に基づき、提案内容を記載した資料を次の期限までに 3 の場所に提出しなければならない。
提出期限：令和 8 年 11 月 24 日（火）午後 5 時 15 分
- (4) 入札の無効
2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) その他
詳細は、入札説明書等による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be rendered
Helicopter Emergency Medical Service Operation (Out sourcing) 1set
- (2) Time limit of tender
2:00 p.m. 3 December 2026
- (3) Contact point for the notice
Regional Medical Services Promotion Office Ishikawa Prefectural Government
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1439 (Japanese only)

令和 8 年度毒物劇物取扱者試験公告

毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）第 8 条第 1 項第 3 号の規定により、令和 8 年度毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施する。

令和 8 年 10 月 23 日

石川県知事 山 野 之 義

1 試験の日時

令和 9 年 2 月 5 日（金）午後 1 時から午後 4 時 30 分まで

2 試験会場

金沢市鞍月 2 丁目 1 番地

石川県地場産業振興センター

3 受験願書の配布期間

令和 8 年 11 月 9 日（月）から同年 12 月 8 日（火）まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第 16 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。）

4 出願に関する書類の受付期間

(1) 電子申請による場合

令和 8 年 11 月 24 日（火）から同年 12 月 8 日（火）まで

（石川県電子申請システムにより当該期間内に申請したものを受け付ける。）

(2) 書面申請による場合

令和 8 年 11 月 24 日（火）から同年 12 月 8 日（火）まで

（郵送の場合は、簡易書留とし、当該期間内の消印があるものを受け付ける。）

5 出願先

(1) 電子申請による場合

石川県電子申請システム

(2) 書面申請による場合

ア 県内（金沢市を除く。）に居住する者

最寄りの石川県保健福祉センター又は石川県健康福祉部薬事衛生課

イ 金沢市内及び県外に居住する者

石川県健康福祉部薬事衛生課

6 その他

試験実施案内等の請求、詳細な点についての問合せ等は、最寄りの石川県保健福祉センター又は石川県健康福祉部薬事衛生課へすること。

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和 8 年 10 月 23 日

石川県知事 山 野 之 義

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ新保本北店

金沢市新保本四丁目 65 番 6 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲

白山市松本町 2512 番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲

白山市松本町 2512 番地

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和 9 年 7 月 14 日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,720平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 71台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 20台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置 縦覧による。

面積 72平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。

容量 12.5立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時から午前0時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から翌午前0時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 3箇所

位置 縦覧による。

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

7 届出年月日

令和8年10月9日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工労働課

9 届出等の縦覧期間

令和8年10月23日から令和9年2月23日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和9年2月23日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

土地区画整理組合の事業計画の変更認可公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和8年10月23日

石川県知事 山 野 之 義

1 組合の名称

能美市吉原釜屋町土地区画整理組合

2 施行地区

能美市吉原釜屋町甲の一部、ニの一部、ホの一部、リの一部、ルの一部及び区域内に介在する道路、水路敷を含む。

3 事務所の所在地

能美市吉原釜屋町イ15番地1号

4 設立認可の年月日

令和 6 年 1 月 31 日

5 変更の内容

事業施行期間

令和 6 年 2 月 9 日から令和12年 3 月 31 日まで

6 変更認可の年月日

令和 8 年 10 月 16 日

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和 8 年 10 月 23 日

石川県知事 山 野 之 義

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
かほく市七窪へ13番 9 の一部	幅員 6.00m 延長 43.83m	金沢市入江一丁目30番地 ひととき株式会社	令和 8 年 10 月 6 日

選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第96号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和 8 年 10 月 23 日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

（政党の支部以外のその他の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
竹内佳代後援会	竹 内 佳 代	竹 内 和 貴	河北郡津幡町庄口 2 番地30	令和 8 年 9 月 16 日